

「地域の建設産業及び入札契約制度のあり方検討会議」の設置について

平成 25 年 5 月 28 日

1. 趣旨

近年、建設投資が大幅に減少し、一般競争入札、総合評価落札方式の適用が拡大する中、受注競争が激化し、ダンピング受注、下請へのしわ寄せ等により現場の技能者等の処遇悪化と若年入職者の減少等による人手不足が深刻化している。また、発注者側においてもスキル・マンパワーが不足している。加えて、入札契約方式が硬直的で時代のニーズや政策目的に対応しきれていない、中長期的な担い手の確保の視点が不十分ではないかとの懸念も生じている。

このため、現場を支える技術者、技能労働者の確保・育成、今後のインフラメンテナンスや災害対応が行える安定的なシステムづくり、時代のニーズや事業の特性に応じた多様な入札契約方式の導入と活用等について、公共工事の透明性、公正性、必要かつ十分な競争性の確保に留意しつつ検討することを目的として、国土交通副大臣を議長とする本会議を設置する。

2. 構成員

会議の構成員は、次のとおりとする。ただし、議長は必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。

鶴保国土交通副大臣（議長）、松下国土交通大臣政務官、事務次官、技監、増田国土交通審議官、大臣官房長、技術総括審議官、建設流通政策審議官、技術審議官、土地・建設産業局長

※技術総括審議官、技術審議官、土地・建設産業局長は、省内関係部局の長と緊密に連携をとるものとする。

3. 庶務

会議の庶務は、大臣官房地方課、技術調査課、公共事業調査室及び土地・建設産業局建設業課において処理する。

4. その他

前各号に掲げるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、議長が定める。